

事業主 殿

全国設計事務所健康保険組合

理事長 内田 勝巳

〔公印省略〕

## 保健事業の実施及びお知らせについて

謹啓 向寒の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素はひとかたならぬご厚情を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、下記の保健事業を別紙のとおり実施いたしますので、被保険者各位にご周知いただき、多数の方々のご参加を賜りますようご高配をお願い申し上げます。

また、組合ホームページにつきましても併せてご活用いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

謹白

〔組合ホームページアドレス〕 <http://www.sekkei-kenpo.org/>

### 記

- |                                            |                     |
|--------------------------------------------|---------------------|
| 1. 第 47 回 歩け歩け大会                           | 〔健康推進事業係〕           |
| 2. 家庭用常備薬の斡旋                               | 〔        〃        〕 |
| 3. アイススケート場・<br>スキー場共通利用券                  | 〔        〃        〕 |
| 4. 北海道地区対象事業<br>健康セミナー・ボウリング大会の延期について（お詫び） | 〔        〃        〕 |
| 5. 施設利用補助金支給申請期限について                       | 〔施設    係〕           |
| 6. 傷害保険について                                |                     |

◎ お問い合わせ等につきましては、組合〔健康推進事業係・施設係〕あてにお願いいたします。

## 第 47 回 歩け歩け大会の実施について

### 1. 実施日時

- ・令和 2 年 3 月 1 日（日）
- ・午前 9 時 45 分から午前 10 時 45 分まで ※受付後順次スタート予定  
小雨決行。但し、豪雨等でコースコンディション不良の場合は中止といたします。

### 2. 集合・解散場所

『井の頭恩賜公園』野外ステージ前予定

JR 中 央 線「吉祥寺駅」 下車徒歩 約 5 分

京王井の頭線「井の頭公園駅」 下車徒歩 約 15 分

### 3. 参加資格

被保険者及びその家族とします。

※ 被扶養者でない家族の方は、被保険者又は被扶養者との同伴を必要とします。

### 4. 定 員

先着順に 300 名といたします。

### 5. コース概要

《 井の頭恩賜公園散策コース 約 5km 》

スタート（集合）及びゴール 野外ステージ前

チェックポイント 文化交流広場付近 ※チェックポイントは必ず通過してください。

#### 【井の頭恩賜公園】

現在の井の頭恩賜公園となっている土地は、江戸時代には井の頭池と一帯の林が幕末御用林として保護されていた。明治維新後の 1889 年には宮内省（現在の宮内庁）の御用林となり、1913 年には約 66,000 坪が東京市に下賜された。東京市はこの土地の他に買収地約 5,500 坪、寄付地 544 坪、神社共用地約 900 坪、池約 14,000 坪を合わせて大正 6 年に『井の頭恩賜公園』として開園した。

井の頭恩賜公園は 2017 年に開園 100 周年を迎えました。開園当時は、郊外に位置する公園とされておりましたが、現在では住宅地に隣接する貴重な緑の空間として親しまれています。

面積は約 38 万平方メートルで、園内は『井の頭池辺』、雑木林のある『御殿山』、運動施設のある『西園』、『第二公園』と 4 区域に分かれている。また、井の頭池周辺は低地、御殿山周辺は高台になっており変化に富んだ景観が楽しめます。

中心にある井の頭池は、「武蔵野三大湧水池」の一つとして知られ、また神田川の流れの一部も公園に含まれています。

公園内には、池のボート（有料）や、井の頭自然文化園（完歩賞）やカフェもあります。

木々の間を歩きましょう。

## 6. 実施方法

- ① 集合場所をスタート地点とし、途中に設けたチェックポイントを通過しゴールを目指します。
- ② 午後1時00分以降のゴールインは失格とします。  
※当日の天候等により時間が前後する場合がございますのでご注意ください。

## 7. 表彰

「万歩カード」をお持ちの方は必ず持参してください。今回の歩いた距離を加算いたします。記載されている距離の合計が100km・200km・300km等に達するごとに表彰いたします。

※ 当組合員に限ります。

## 8. 完歩賞

完歩賞として、**井の頭自然文化園入園券**（動物園と水生物園）のチケットを贈呈いたします。

※チェックポイントを通過し、時間内にゴールした方に限らせていただきます。

## 9. 参加料

無 料 ※今年度より参加料は廃止となりました。

## 10. 参加申込期間と申込方法

参加希望者は別紙申込書または、けんぽプラザ冬号（NO.170）に綴じ込みハガキに必要事項を記入のうえ当組合健康推進事業係へ 2月3日（月）までにお申し込みください。（FAX 可 03-3404-9680）

## 11. 参加決定の通知

参加が決定した世帯には参加票・誓約書・大会実施要領等を締切日から2週間程で当組合から送付いたします。

## 12. 健康管理

- ① 軽度のケガ【 擦過傷・捻挫・打ち身など 】をされた場合は絆創膏やシップ剤での処置はいたしますが、その後およびそれ以外の事故等につきましては責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。  
なお、大会参加にあたり「誓約書」をご提出いただいております。  
皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。
- ② 健康保険証カードは必ずご持参ください。

## 13. その他

ご不明な点がありましたら当組合健康推進事業係（☎ 03-3404-9545）までお問い合わせいただくか、組合 HP（<http://www.sekkei-kenpo.org/>）をご覧ください。

## 第 47 回 歩け歩け大会申込書

申し込み期限 令和2年2月3日（月）

※FAX によるお申し込みも可能です。【03-3404-9680】

|                    |   |
|--------------------|---|
| 事業所名               |   |
| 申込責任者氏名            |   |
| 書類送付先住所<br>(会社・自宅) | 〒 |

| No. | 記号一番号 | 氏名 | 性別  | 年齢 | 続柄 |
|-----|-------|----|-----|----|----|
| 1   | —     |    | 男・女 | 歳  |    |
| 2   | —     |    | 男・女 | 歳  |    |
| 3   | —     |    | 男・女 | 歳  |    |
| 4   | —     |    | 男・女 | 歳  |    |
| 5   | —     |    | 男・女 | 歳  |    |
| 6   | —     |    | 男・女 | 歳  |    |
| 7   | —     |    | 男・女 | 歳  |    |
| 8   | —     |    | 男・女 | 歳  |    |
| 9   | —     |    | 男・女 | 歳  |    |
| 10  | —     |    | 男・女 | 歳  |    |

※参加決定通知及び大会実施要領等は、上記の書類送付先住所へお送りします。

※FAXでお申し込みの際は、送信後に必ず下記まで確認のお電話をください。

## 【注意事項】

1. 続柄欄は、例えば本人・妻・長男・父・義母のように記入してください。
2. 参加資格は「第 47 回 歩け歩け大会の実施について」の「3. 参加資格」をご覧ください。
3. 用紙が不足した場合はコピーでご使用ください。
4. お預かりした個人情報当事業以外には一切使用いたしません。

## 家庭常備薬の斡旋について

詳細案内並びに申込書を組合広報誌「けんぽプラザ冬号：170号(11月20日順次発送)」に同封いたしております。申込方法等をよくお読み頂きましてお申し込みください。

なお、詳細案内並びに申込書については事業所へは送付いたしませんので予めご了承ください。ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

## アイススケート場・スキー場共通利用券の発行について

組合広報誌「けんぽプラザ冬号：170号(11月20日順次発送)」に折り込む形で発行いたしております。施設概要等詳細につきましては組合広報誌または組合ホームページをご参照ください。

<http://www.sekkei-kenpo.org/>      トップページ → 体力づくり・各種イベント → イベントスケジュール

※ 組合ホームページには11月下旬に公開を予定しております。

### アイススケート場 全11施設（予定）

| 施設名               | 所在地         |
|-------------------|-------------|
| 真駒内セキスイハイムアイスアリーナ | 北海道札幌市南区    |
| アイスリンク 仙台         | 宮城県仙台市泉区    |
| 笠松運動公園アイススケートリンク  | 茨城県ひたちなか市   |
| としまえんアイススケートリンク   | 東京都練馬区      |
| KOSÉ 新横浜スケートセンター  | 神奈川県横浜市港北区  |
| 横浜銀行アイスアリーナ       | 神奈川県横浜市神奈川区 |

| 施設名                         | 所在地       |
|-----------------------------|-----------|
| 富士急ハイランド                    | 山梨県富士吉田市  |
| 邦和スポーツランドスケート場              | 愛知県名古屋港区  |
| 大阪府立臨海スポーツセンター              | 大阪府高石市    |
| 大阪府立門真スポーツセンター東和薬品RACTABドーム | 大阪府門真市    |
| パピオアイスアリーナ                  | 福岡県福岡市博多区 |

### スキー場（リフト券）全7施設（予定）

| 施設名     | 所在地     |
|---------|---------|
| 富良野スキー場 | 北海道富良野市 |
| 雫石スキー場  | 岩手県岩手郡  |
| 苗場スキー場  | 新潟県南魚沼郡 |
| かぐらスキー場 | 新潟県南魚沼郡 |

| 施設名            | 所在地     |
|----------------|---------|
| 万座温泉スキー場       | 群馬県吾妻郡  |
| 軽井沢プリンスホテルスキー場 | 長野県北佐久郡 |
| 志賀高原焼額山スキー場    | 長野県下高井郡 |

### 人工スキー場 全2施設（予定）

| 施設名           | 所在地        |
|---------------|------------|
| スノーヴァ溝の口-R246 | 神奈川県川崎市高津区 |

| 施設名  | 所在地    |
|------|--------|
| イエテイ | 静岡県裾野市 |

※施設の都合により契約できない場合がございます。予めご了承ください。

《北海道地区対象事業》  
「健康セミナー」「ボウリング大会」の延期について（お詫び）

謹啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

過日、全設健発第 1111 号(令和元年 7 月 26 日付)にてご通知いたしました、北海道地区対象事業「健康セミナー」及び「ボウリング大会」につきまして、皆様のご理解とご協力のもと多くのお申し込みをいただき実施する予定でございましたが、加入事業所の被保険者並びに被扶養者、またそのご家族の方が台風及び火災等の災害に見舞われていることを鑑みますと、標記事業をこの時期に実施するのは不適切と判断し、実施時期を延期させていただくことにいたしました。

誠に恐縮ではございますが、実施時期を延期させていただくことへのご理解を賜りますとともに参加をご予定していただいた方々に深くお詫び申し上げます。

今後の詳細につきましては、決定次第改めてご案内させていただきます。

略儀ではございますが、書面にてお詫び申し上げますとともに、被災されました方々にお見舞い申し上げます。

また、本件につきましてご不明点等ございましたら組合施設事業部健康推進事業係までご連絡お願いいたします。

謹白

## 施設利用補助金支給申請期限について

令和元年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）利用分の締切りについて、昨年度通り令和2年3月利用分は4月10日までとさせていただきますので予めご了承ください。

平成31年4月1日～令和2年2月29日 利用分 → 令和2年3月31日(火) 必着

令和2年3月1日～令和2年3月31日 利用分 → 令和2年4月10日(金) 必着

申請漏れがございませんよう、被保険者の皆様にご周知の程よろしく  
お願い申し上げます。

尚、書類に不備があると返戻いたします。締め切り間際の申請に不備  
があると締め切りを過ぎて不支給になる場合がございますので、宿泊  
後は早目に申請してください。

# 傷害保険（レクリエーション補償プラン）について

## 1. この保険では

- ① 集合してから解散するまで、当組合で実施しているスポーツ大会・各種教室に参加中の傷害事故を補償しております。

※「参加中」とは… 参加するため所定の集合地に集合した時から所定の解散地で解散するまでの間で、かつ責任者の管理下にある間をいいます。

- ② 当組合で実施しているスポーツ大会・各種教室に参加される組合員全員が補償の対象となります。

※歩け歩け大会・軟式野球大会・健康マラソン大会・料理教室・陶芸教室  
リフレッシュフロアー（けんぽプラザ）各種教室 などなど

## 2. こんなときに

- ① 当組合で実施しているスポーツ大会・各種教室参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、ケガをされた場合に保険金が支払われます。

※「急 激」とは… 突発的に発生することであり、ケガの原因としての事故がゆるやかに発生するのではなく、原因となった事故から結果としてのケガまでの過程が直接的で時間的間隔のないことを意味します。

※「偶 然」とは… 原因の発生が偶然である、結果の発生が偶然である原因・結果とも偶然である、のいずれかに該当する予知されない出来事をいいます。

※「外 来」とは… ケガの原因が被保険者の身体の外からの作用によることをいいます。

**靴ずれ、車酔い、しもやけ等は「急激かつ偶然な外来の事故」に該当しません**

## 3. 保険金 ※保険金をお支払いできない場合がありますので予めご注意ください

| 死亡保険金<br>後遺障害保険金 | 入院1日あたり   | 通院1日あたり   |
|------------------|-----------|-----------|
| 5 0 0 0 千円       | 5 0 0 0 円 | 2 5 0 0 円 |

◆ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください◆  
健康推進事業係・運動指導室 TEL 03-3404-9545（代表）